



● 各種募集 ●

「子育てサロン」へようこそ

親子が自由に交流できる場です。親子あそびの紹介や子育てサークルづくりのお手伝いをするほか、子育てについての相談もお受けします。

対象 0歳～小学校入学前のお子さんと保護者の方。妊娠中の方や、子育てにかかわるボランティア活動をしている方もご参加ください。

参加費 無料。
参加方法 当日、直接会場へお越しください。

日時・会場 下表のとおり。
4月9日より順次実施。各会場週1回（祝日、小中学校の夏・冬・春休み期間を除く）。午前10時～11時30分（あやめ野、東月寒、西岡高台は午前9時45分～11時15分）。各会場の所在地は、次のページの

豊平区内の主な施設の所在地

- 豊平区役所 ☎822-2400
〒062-8612 平岸6条10丁目
- 豊平保健センター ☎822-2400
〒062-8612 平岸6条10丁目
- 豊平区民センター ☎812-7181
〒062-8612 平岸6条10丁目
- 豊平区土木センター
管理課 ☎859-3800
維持建設課 ☎851-1681
〒062-0033 西岡3条1丁目
- 豊平区体育館 ☎855-0791
〒062-0052 月寒東2条20丁目
- 月寒公民館 ☎851-0482
〒062-0020 月寒中央通7丁目
- 豊平清掃事務所 ☎581-9153
〒062-0039 西岡520番地
- 豊平消防署 ☎852-2100
〒062-0051 月寒東1条8丁目
- 西岡図書館 ☎852-8111
〒062-0033 西岡3条6丁目
- 西岡福祉地区センター ☎852-4687
〒062-0034 西岡4条9丁目
- 東月寒地区センター ☎853-2011
〒062-0053 月寒東3条18丁目
- 豊平老人福祉センター ☎811-5201
〒062-0922 中の島2条3丁目

曜日	児童会館	開始日
月	西岡 あやめ野	15
火	中の島	9
水	東月寒 月寒	16
木	天神山 豊平	17
金	美園 西岡高台	18
土	平岸	12
日	福住	

「じどうかいかんだより」をご覧ください。

（詳細）子育て推進課豊平センター（区民センター内）
☎822-2400 内線572

創造学園 第二十七期生募集

創造学園は、月寒公民館で開かれている、60歳以上の区民を対象にした高齢者大学です。新たな出会いから生まれる友情をはぐくみ、長い人生の中で培われた貴重な経験と豊富な知識をさらに高め、地

域活動などに役立ててみてください。

入学資格・定員・選考方法
区内にお住まいの満60歳以上（平成14年4月1日現在）の方。80人。年齢などを考慮して選考させていただきます（先着順ではありません）。

学習期間 2年間（平成14年4月～16年3月）、主に木曜日。
会場 月寒公民館など。

授業料 無料。ただし、教材費など、一部自己負担があります。
申込方法 3月13日（水）午後2時～2時30分に月寒公民館体育室で受け付けます。
（申込先・詳細）月寒公民館

● 催し物 ●

鉢花チャリティーバザー

豊平区老人クラブ連合会主催の鉢花チャリティーバザー

を開催します。市価の2～3割引で販売し、収益は福祉事業に充てられます。
期間 3月25日（月）～29日（金）午前9時～午後5時
会場 区民センター1階ロビー。

（詳細）区役所保健福祉サービス課地域福祉係 内線342

● お知らせ ●

介護保険制度に関する市民意見交流会の傍聴について

介護を行っている家族やサービス事業者など、市が委嘱する委員の方から、介護保険制度に関する意見を聴く会を開催します。どなたでも傍聴できますので、ご希望の方はご来場ください。
日時 3月18日（月）午後2時～4時
会場 区民センター3階第1・2会議室
費用・申込方法 無料。当日、直接会場へ。
（詳細）区役所保健福祉サービス課 内線389

お済みですか？税の申告

市・道民税の申告は区役所の4階の会場です。また、所得税の確定申告は札幌南税務署で、それぞれ受け付けています。

す。いずれも3月15日（金）までとなっておりますので、まだお済みでない方は早めにお済ませください。なお、詳しくはお問い合わせください。各会場とも駐車場が狭く、混雑が予想されますので、車での来庁は遠慮願います。
（詳細）市・道民税については区役所課税課市民税係 内線282～289・296 所得税については札幌南税務署（月寒東1条5丁目）☎883-1011

西岡図書館から

たのしいお話の会（幼児・小学生）3月13日・20日・27日、4月3日のいずれも水曜日。午後3時～3時30分。
お話あそび紙芝居の会（幼児・小学生）4月3日（水）午前11時～11時30分。
（詳細）西岡図書館

戸籍事務の

コンピューター化について

3月4日（月）から豊平・東・南の各区役所で戸籍事務がコンピューター化されます。これにより、この3区に本籍がある方については、戸籍謄本が全部事項証明書に、戸籍抄本が個人事項証明書に変更となります。
（詳細）区役所戸籍住民課 内線246～250